

水質検査結果書

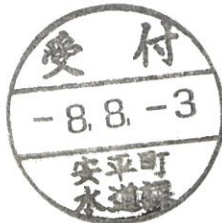
No. S2600568-001

1/1

安平町 水道課

様

2026年7月30日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 00524第
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条五丁目1番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2026年7月1日	受付方法	当方採取
採取日	2026年7月1日	時刻	9時 25分
天候	晴	温度	気温 22.5℃ 水温 14.2℃
検査期間	2026年7月1日 ~		2026年7月6日
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	北進浄水場		
採水場所	安平町役場総合庁舎		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	15	200mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	-	300mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.0001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.0001mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.6	3mg/L 以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値（測定時水温）	-	7.2 (22.1℃)	5.8以上8.6以下
PFOS及びPFOA	mg/L	-	0.00005mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.4	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			- 以下余白 -	
ジブromクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和8年1月28日環境省告示第5号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2600569-001

安平町 水道課

様

2026年7月30日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 第244号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条二丁目1番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2026年7月1日	受付方法	当方採取
採取日	2026年7月1日	時刻	9時 00分
天候	晴	温度	気温 20.9℃ 水温 11.8℃
検査期間	2026年7月1日 ~ 2026年7月30日		
採水者	神埜 哲	試料名	原水
施設名	富岡浄水場		
採水場所	富岡浄水場		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0		蒸発残留物	mg/L	180	
大腸菌	—	不検出		陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満		ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満		2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満		非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満		フェノール類	mg/L	0.0005 未満	
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	
六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満		pH値(測定時水温)	—	6.6(21.9℃)	
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満		味	—	—	
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満		臭気	—	微金気臭	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.8		色度	度	22	
フッ素及びその化合物	mg/L	0.06		濁度	度	6.9	
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満		嫌気性芽胞菌(クリプト指標)	個/100mL	0	
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満		大腸菌(クリプト指標定性)	—	不検出	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満				—以下余白—	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満					
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満					
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満					
PFOS及びPFOA	mg/L	0.000005未満					
ベンゼン	mg/L	0.001 未満					
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満					
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満					
鉄及びその化合物	mg/L	1.7					
銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満					
ナトリウム及びその化合物	mg/L	10					
マンガン及びその化合物	mg/L	0.087					
塩化物イオン	mg/L	8.7					
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	61					

判定

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

※当該検査は原水を対象としているため基準値はありません。

水質検査結果書

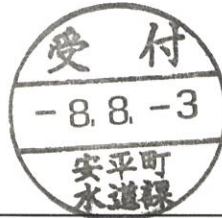
No. S2600570-001

1/1

安平町 水道課

様

2026年7月30日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 第24号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条十丁目3番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2026年7月1日	受付方法	当方採取
採取日	2026年7月1日	時刻	11時 02分
天候	晴	温度	気温 24.0℃ 水温 13.0℃
検査期間	2026年7月1日 ~ 2026年7月6日		
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	混合水		
採水場所	安平町遠浅公民館		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ブロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	15	200mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	-	300mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	0.6	3mg/L 以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値（測定時水温）	-	6.9 (21.9℃)	5.8以上8.6以下
PFOS及びPFOA	mg/L	-	0.00005mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.4	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			- 以下余白 -	
ジブロモクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和8年1月28日環境省告示第5号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2600571-001

1/1

安平町 水道課

様

2026年7月30日

建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 097444
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目3番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本館
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介



受付日	2026年7月1日	受付方法	当方採取
採取日	2026年7月1日	時刻	8時 37分
天候	晴	温度	気温 21.1℃ 水温 11.4℃
検査期間	2026年7月1日 ~	2026年7月30日	
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	臨空浄水場		
採水場所	臨空浄水場		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.03mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ブロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.09mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008 未満	0.08mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	5.5	200mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.8	10mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	42	300mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	140	500mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	3mg/L 以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値(測定時水温)	-	7.0(21.8℃)	5.8以上8.6以下
PFOS及びPFOA	mg/L	0.000005未満	0.00005mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	0.06 未満	0.6mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	0.001 未満	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.3	
ジクロロ酢酸	mg/L	0.003 未満	0.03mg/L 以下			-以下余白-	
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	0.001 未満	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	0.003 未満	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和8年1月28日環境省告示第5号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2600572-001

安平町 水道課

様

2026年7月30日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 第244号
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条ニ丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2026年7月1日	受付方法	当方採取
採取日	2026年7月1日	時刻	8時 41分
天候	晴	温度	気温 21.1℃ 水温 11.2℃
検査期間	2026年7月1日 ~ 2026年7月30日		
採水者	神埜 哲	試料名	原水
施設名	臨空浄水場		
採水場所	臨空浄水場		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0		蒸発残留物	mg/L	150	
大腸菌	—	不検出		陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満		ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満		2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満		非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満		フェノール類	mg/L	0.0005 未満	
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満		有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3 未満	
六価クロム化合物	mg/L	0.002 未満		pH値(測定時水温)	—	7.1(21.5℃)	
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満		味	—	—	
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満		臭気	—	異常なし	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.8 未満		色度	度	0.5 未満	
フッ素及びその化合物	mg/L	0.07 未満		濁度	度	0.1 未満	
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満		嫌気性芽胞菌(クリプト指標)	個/100mL	0	
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満		大腸菌(クリプト指標定性)	—	不検出	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満				—以下余白—	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満					
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満					
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満					
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満					
PFOS及びPFOA	mg/L	0.000005未満					
ベンゼン	mg/L	0.001 未満					
亜鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満					
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02 未満					
鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満					
銅及びその化合物	mg/L	0.01 未満					
ナトリウム及びその化合物	mg/L	11					
マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満					
塩化物イオン	mg/L	5.7					
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	41					

判定

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

※当該検査は原水を対象としているため基準値はありません。

水質検査結果書

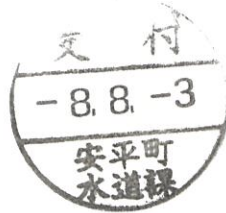
No. S2600573-001

1/1

安平町 水道課

様

2026年7月30日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 067414
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目5番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本館
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2026年7月1日	受付方法	当方採取
採取日	2026年7月1日	時刻	10時 05分
天候	晴	温度	気温 23.1℃ 水温 16.5℃
検査期間	2026年7月1日 ~	2026年7月6日	
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	追分浄水場		
採水場所	胆振東部消防組合安平支署追分出張所庁舎		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	ブロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	11	200mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	-	300mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
ジクロロエチレン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	3mg/L 以下
PFOS及びPFOA	mg/L	-	0.00005mg/L 以下	pH値(測定時水温)	-	7.2(21.6℃)	5.8以上8.6以下
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	色度	度	0.5 未満	5度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.4	
ジブロモクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下			-以下余白-	
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和8年1月28日環境省告示第5号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質検査結果書

No. S2600574-001

1/1

安平町 水道課

様

2026年7月30日



建築物飲料水検査業 北海道22水第2号
国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 0574109
株式会社 第一岸本臨床検査センター
〒007-0867 北海道札幌市東区伏古七条三丁目3番10号
株式会社 第一岸本臨床検査センター 苫小牧本社
〒053-0816 北海道苫小牧市日吉町2丁目3番9号
TEL 0144-72-5712 FAX 0144-74-2171
検査部門管理者 中村 陽介

受付日	2026年7月1日	受付方法	当方採取
採取日	2026年7月1日	時刻	9時 53分
天候	晴	温度	気温 21.6℃ 水温 14.1℃
検査期間	2026年7月1日 ~ 2026年7月29日		
採水者	神埜 哲	試料名	浄水
施設名	旭浄水場		
採水場所	松本宅		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	個/mL	0	100個/mL 以下	プロモジクロロメタン	mg/L	-	0.03mg/L 以下
大腸菌	-	不検出	検出されないこと	プロモホルム	mg/L	-	0.09mg/L 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	-	0.003mg/L 以下	ホルムアルデヒド	mg/L	-	0.08mg/L 以下
水銀及びその化合物	mg/L	-	0.0005mg/L 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
セレン及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	-	0.2mg/L 以下
鉛及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	鉄及びその化合物	mg/L	-	0.3mg/L 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	-	0.01mg/L 以下	銅及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下
六価クロム化合物	mg/L	-	0.02mg/L 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	-	200mg/L 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.04 mg/L 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	-	0.05mg/L 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	塩化物イオン	mg/L	8.9	200mg/L 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	-	10mg/L 以下	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	-	300mg/L 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	-	0.8mg/L 以下	蒸発残留物	mg/L	-	500mg/L 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	-	1.0mg/L 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	-	0.2mg/L 以下
四塩化炭素	mg/L	-	0.002mg/L 以下	ジェオスミン	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	-	0.05mg/L 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	-	0.00001mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	0.04mg/L 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	-	0.02mg/L 以下
ジクロロメタン	mg/L	-	0.02mg/L 以下	フェノール類	mg/L	-	0.005mg/L 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	1.0	3mg/L 以下
トリクロロエチレン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	pH値（測定時水温）	-	7.3 (21.8℃)	5.8以上8.6以下
PFOS及びPFOA	mg/L	-	0.00005mg/L 以下	味	-	異常なし	異常でないこと
ベンゼン	mg/L	-	0.01mg/L 以下	臭気	-	異常なし	異常でないこと
塩素酸	mg/L	-	0.6mg/L 以下	色度	度	0.9	5度 以下
クロロ酢酸	mg/L	-	0.02mg/L 以下	濁度	度	0.1 未満	2度 以下
クロロホルム	mg/L	-	0.06mg/L 以下	残留塩素	mg/L	0.3	
ジクロロ酢酸	mg/L	-	0.03mg/L 以下			- 以下余白 -	
ジブロモクロロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
臭素酸	mg/L	-	0.01mg/L 以下				
総トリハロメタン	mg/L	-	0.1mg/L 以下				
トリクロロ酢酸	mg/L	0.030	0.03mg/L 以下				

検査方法

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法
(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和8年1月28日環境省告示第5号)

判定

上記試験項目については、水道法の水質基準に適合する。

備考

検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。

水質基準に係る検査方法：基準値、定量下限値および測定方法一覧

水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法

(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 最終改正令和8年1月28日環境省告示第5号)

項 目	基準値	定量下限値	単位	測定方法
一般細菌	1mL中100個以下	－	個/mL	標準寒天培地法(別表第一)
大腸菌	検出されないこと	－	－	特定酵素基質培地法(別表第二)
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005	mg/L	還元気化－原子吸光光度法(別表第七)
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
六価クロム化合物	0.02mg/L以下	0.002	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第十三)
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	イオンクロマトグラフ－ポストカラム吸光光度法(別表第十二)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.1	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第十三)
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.05	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第十三)
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.1	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
1, 4－ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
シス－1,2－ジクロロエチレン及びトランス－1,2－ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下	0.000005	mg/L	固相抽出－LC-MS法(別表第四十五)
ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
塩素酸	0.6mg/L以下	0.06	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第十三)
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002	mg/L	LC-MS法(別表第十七の二)
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	mg/L	LC-MS法(別表第十七の二)
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	mg/L	イオンクロマトグラフ－ポストカラム吸光光度法(別表第十八)
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	mg/L	LC-MS法(別表第十七の二)
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第十四)
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008	mg/L	誘導体化－高速液体クロマトグラフ法(別表第十九の二)
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	0.5	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第二十)
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005	mg/L	ICP-MS法(別表第六)
塩化物イオン	200mg/L以下	0.2	mg/L	イオンクロマトグラフ法(別表第十三)
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	1	mg/L	滴定法(別表第二十二)
蒸発残留物	500mg/L以下	1	mg/L	重量法(別表第二十三)
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02	mg/L	固相抽出－HPLC法(別表第二十四)
ジオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第二十五)
2－メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001	mg/L	PT-GC-MS法(別表第二十五)
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.002	mg/L	固相抽出－HPLC法(別表第二十八の二)
フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005	mg/L	固相抽出－誘導体化－GC-MS法(別表第二十九)
全有機炭素(TOC)	3mg/L以下	0.3	mg/L	全有機炭素計測定法(別表第三十)
pH値	5.8～8.6	－	－	ガラス電極法(別表第三十一)
味	異常でないこと	－	－	官能法(別表第三十三)
臭 気	異常でないこと	－	－	官能法(別表第三十四)
色 度	5度以下	0.5	度	透過光測定法(別表第三十六)
濁 度	2度以下	0.1	度	積分球式光電光度法(別表第四十一)